

日本学術会議 心理学・教育学委員会
健康・医療と心理学分科会（第24期・第3回）
心理教育プログラム検討分科会（第24期・第3回）

合同分科会 議事要旨

日時 平成30年11月13日（火）15:30-17:30

場所 日本学術会議 5-A（1）会議室

出席委員

健康・医療と心理学分科会

長田久雄、佐々木淳、佐藤隆夫、重野 純、鈴木伸一、住居広士、
丹野義彦、箱田裕司、松井三枝（五十音順）

心理教育プログラム検討分科会

長田久雄、楠見 孝、菅原ますみ、鈴木伸一、外山みどり、中島祥好、
箱田裕司（五十音順）

参考人

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 精神・障害保健課 課長 得津 馨
同 公認心理師制度推進室 渡邊雄大

審議事項

1) 前回議事要旨の確認

両分科会の前回議事録ともに了承された。

2) 参考人による話題提供

公認心理師法は平成29年に施行され、公認心理師養成が始まった。両分科会は、公認心理師の養成カリキュラムの実施状況や今後のあり方を検討し、提言の発出を予定している。そこで、公認心理師制度を担当している公認心理師制度推進室の考えを伺うために、参考人を招聘した。分科会の議論に先立って、参考人から話題提供を受けた。

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 精神・障害保健課 得津 馨課長より、配付資料にもとづいて、下記の4点についてお話しいただいた。

①公認心理師制度の概要

②公認心理師の養成の状況

③公認心理師の活動の場

④制度のあり方と今後の見通し

続いて分科会委員との質疑応答をおこなった。

3) 健康・医療と心理学分科会からの議論

健康・医療と心理学分科会から出された下記の3点について議論をおこなった。

①公認心理師の養成カリキュラムの実施状況について（大学および大学院）

②公認心理師養成カリキュラムのあり方と今後の見直しについて

③医療分野における公認心理師の活動のあり方について

4) 心理教育プログラム検討分科会からの議論

心理教育プログラム検討分科会から出された下記の2点について議論をおこなった。

①公認心理師養成カリキュラムについて

②高校における心理学教育の支援について

5) 次回の予定

両分科会の議論の内容は重なっている部分も多いので、今後も合同で開催する機会を増やすこととした。

次回の合同分科会は平成31年度に開催することとした。